

「死刑なき世界へ」

2021年02月26日

キリスト教の月刊誌『福音と世界』の3月号は「死刑なき世界へ」を特集している。

かつての世界において、死刑のない国はなかった。命は神から与えられたものと信じ、聖書を生み出したイスラエルも死刑制度は厳然と存在していた。旧約聖書に、〇〇した者は「死刑に処せられる」という言葉は40ヶ所もある。神の民イスラエルの秩序を乱した者には容赦なく死刑を執行していた。死刑廃止が議論されるようになったのは、第二次大戦後で、1950年に、8ヶ国が死刑を廃止している。徐々に増えて、2020年には、106ヶ国、死刑制度は存続しているが、死刑を執行していない事実上の廃止国を加えると142ヶ国になった。世界の国々の7割が廃止していることになる。EU（欧州連合）は、死刑を廃止していないと加盟できないことは周知のことである。

日本は、少なくなった死刑存続国である。直近の2017年に4人、2018年に15人、2019年に3人に死刑が執行されている。アンケート調査によれば、死刑制度を容認している人が80%を占める異常な高さである。江戸時代は、「仇討ち」が当然とされ、これをしない者は「武士に非ず」とされた。「忠臣蔵」に人気が高いのは、「仇討ち」文化を引きずっているからではないか。死刑に関し、色々な議論がある。容認派はまず、死刑によって犯罪が抑えられると言う。刑罰が犯罪を抑止するという考えである。また、凶悪犯罪者を死刑に処することを当然とし、被害者の痛みを同情し、死をもって償えという考えである。被害者が、涙ながらに「極刑」を求める声をしばしば聞く。死刑反対派は、まず死刑が犯罪を抑止するという説は諸々のデータから正しくないと言う。また「冤罪」を上げる。裁判も人がすることなので、間違っただけで無罪の人に死刑判決を出すことが多々ある。こんな残酷で、理不尽なことはない。そして、再審が出されても、裁判所は無罪判決をなかなか出してくれず、彼らの苦悩はいかばかりかと思う。

死刑制度は、国家が人の命を奪ってよいのかという論点に尽きる。罪を犯せば、それなりの償いが科せられることは当然である。しかし、国家といえども、命まで奪う権利があるのかである。1948年、国連総会において「世界人権宣言」が採択された。「すべての人は生命、自由、身体への安全に対する権利を有する」、「何人も、拷問または残虐な、非人道的なもしくは屈辱的な扱い、もしくは刑罰を受けることはない」と規定した。犯罪がいかに惨いものであったとしても、国家がその実行者を死刑に処すことは、人権とひとの尊厳を侵害するという考えである。今日、国家主権が最も大きな権力であるが、それでも、「あなたは邪魔な人間である」として抹殺する権利は持たないということで、私は、これに賛同する。殺された人の無念さは消せないが、死刑で解決したことになるのか。最近、加害者と被害者家族が面談し、加害者は罪を悔い、被害者が赦すケースがあることが報告されている。国家間の戦争は「合法的な殺人行為」と見なされている。多くの戦果を上げた人は国から称賛され、勲章をもらう。戦後、「人道に反する罪」が問われるようになったが、これはほんの一部で、大国には全く適応されていない。戦争における人殺しに関しては、明確な視点を持ち得ていない。日本国憲法は戦争を放棄し、戦争における人殺しをしないと謳っている。この思想が世界に広がることを願う。

2018年、15人もの死刑が執行されたが、これは、オウム真理教幹部が多かったからである。法務省幹部の「新天皇即位があり、オウム事件は平成のうちに区切りをつけるべきだ」との言葉が伝えられた。天皇制下の死刑執行で、こんなことがあってよいのか。